

東京 2020 オリンピック聖火リレールート調査業務委託に係る 企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務名

東京 2020 オリンピック聖火リレールート調査業務委託

2 事業の目的

本県では、東京 2020 オリンピック聖火リレーが 2020 年 4 月 8 日～9 日の 2 日間実施されます。地域の特色を活かした聖火リレーを企画し、より多くの皆さんがリレーを観ることができるよう創意工夫するとともに、国内外に三重県の魅力を発信し、安全・確実な聖火リレーの実施を目指すため必要な調査を行うことを目的とします。

3 委託期間

契約日から平成 31 年 3 月 8 日（金）まで

4 委託内容

(1) 発注者が提示する県内ルートの各区間において、道路等及び周辺の状況を調査し、業務履行期限までに適切な詳細ルートを提出してください。

ア 県内ルートの各区間とは、県内に設定された最大 12 程度の聖火ルート走行区間（市町）であり、総合計距離約 40 km 程度とする。区間ごとにスタート地点とゴール地点がすでに設定されており、距離も異なるが、区間に関する具体的な情報は受注者に対してのみ提示する。

イ 道路等の状況に関する調査必須項目は、区間における走行距離、道路等管理者（道路以外の場合は所有者）、交通量、車線数・幅員、信号機・歩道・分離帯・歩道橋等の付帯設備の状況、鉄道・バスの状況、迂回路・枝道の状況とする。これらのほか、道路等に関するすべての状況を調査対象項目とする。

ウ 周辺の状況に関する調査必須項目は、区間及びその周辺に立地する住宅・店舗・公共機関等の建造物等（空き地など建造物以外のものや、河川など自然地形も含む）の状況、聖火リレー実施日までの都市計画・道路整備計画の状況とする。これらのほか、周辺に関するすべての状況を調査対象項目とする。

エ 適切な詳細ルートの提案にあたっては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という）が公表している聖火リレーのコンセプトや基本的な考え方（別紙資料）を反映するとともに、

地域の産業や観光名所等三重県の特徴を活かしつつ、交通規制・警備及び各種関連行事等の実施、スポンサー企業のブランド保護など、安全で円滑な聖火リレー運営の実施にも配慮すること。

オ 上記イ及びウの調査結果をふまえ、上記エについて勘案した上で、最も適切な詳細ルートを1区間につき1つ以上提出すること。

カ 次の点について、必ず企画提案書に記載すること。

- ・上記イ及びウによる調査可能項目及び調査手法
- ・上記エによる適切な詳細ルートの検討手法

(2) 納品物

事業実施報告書 1部

電子媒体（上記報告書、調査実施内容のデータ等） 1部

(3) 納品先 三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課 スポーツ推進班（津市広明町13番地）

5 契約上限額

997,920円（消費税及び地方消費税を含む）

6 参加条件

次に掲げる条件すべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないことなど）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (5) 三重県にかかる入札参加資格停止又は落札資格停止の期間中でないこと。
- (6) 民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を確かに遂行するに足る能力を有するものであること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

- (7) 国税及び三重県税について滞納がない者であること。
- (8) 本企画提案コンペ及びその後の委託契約に、不正又は不誠実な行為がないことを誓約できる者であること。
- (9) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に業務を履行できる者。

7 企画提案コンペの実施方法

- (1) 三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案書を「東京 2020 オリンピック聖火リレールート調査業務委託に係る企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という)において審査のうえ、最も高い得点を獲得したものを最優秀提案者として選定し委託契約を締結します。契約締結後、上記4に記載したとおり具体的な情報を提示し、受託者と協議を行ったうえで実施します。

なお、最優秀提案者が上記6(7)の参加条件を満たさない場合は、次順位の優秀提案者を選定し委託契約を締結します。

- (2) 選定はプレゼンテーション審査により行いますが、応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。なお、プレゼンテーションは、平成31年1月31日(木)または2月4日(月)に実施しますが、詳細については、後日企画提案コンペ参加者に連絡します。
(プレゼンテーションの所要時間：説明時間 5分、質疑 5分)

- (3) 企画提案コンペの審査基準は、以下のとおりです。

ア 安全・確実性

- ・聖火リレーを安全かつ確実に実施するために必要と考えられる調査可能項目及び調査手法について提案されているか

イ 企画性

- ・組織委員会が公表している聖火リレーのコンセプトや基本的な考え方を反映した適切な詳細ルートの検討手法について提案されているか

ウ 計画性

- ・調査実施体制及び業務スケジュールについて、適切に計画されているか

エ 経済性

- ・実施に必要な経費について、提案した内容に対して適切に見積られているか。

8 企画提案コンペ参加資格確認申請書等の提出

- (1) 受付期間

平成31年1月11日(金)から平成31年1月17日(木)16時 必着

(郵送又は持参)

(2) 提出物

企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1)及び申請書に記載された
添付書類 1部

※上記申請書を提出しない場合は、これ以降の企画提案を行うことができません。

9 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

平成31年1月11日(金)から平成31年1月17日(木)16時まで 必着

(2) 受付方法

ア 質問票(様式2)に必要事項を記入のうえ、FAX(059-224-3022)又は、電子メール(sports@pref.mie.jp)で提出してください。なお、電話、来訪等口頭による質問は一切受け付けません。

イ 電子メールによる質問の場合は、題名の最初に「(聖火リレーコンペ質問)」と明記してください。

ウ FAX及び電子メールを送信後、スポーツ推進課(TEL:059-224-2986)へ着信確認の電話をしてください。

(3) 質問の内容

質問は、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案状況や企画、積算に関する内容等には回答しません。

(4) 質問に対する回答

平成31年1月21日(月)までに、三重県ホームページにて掲載します。

10 企画提案書提出先及び提出期間

(1) 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課
スポーツ推進班

(2) 提出期間

平成31年1月21日(月)から平成31年1月28日(月)16時 必着
(郵送又は持参)

11 提出を求める企画提案書等

- (1) 企画提案書(様式3) 7部(正本1部、副本6部)
 - ア 企画提案書は、A4版で、文字サイズは10.5ポイント以上とし、2頁以内とします。また、カラー又は白黒印刷どちらでも構いません。
- (2) 見積書(消費税込み、外税表記のこと) 6部(正本1部、副本5部)
 - ア 委託業務の実施に係る費用の総額は、「5 契約上限金額」を超えないものとします。
 - イ 様式は特に定めませんが、A4版1頁以内で、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- (3) 提案事業者の概要書(会社のパンフレット等) 7部

12 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3-3未納税額がない証明用)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの)の写し。
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの)の写し。

13 契約方法に関する事項

- (1) 契約書条項は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課で示します。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、課税事業者にかかる契約金額は見積書に記載された課税前の金額の100分の108に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書で記載するものとします。
- (3) 契約は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課において行います。

14 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

15 契約代金の支払方法及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

16 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

17 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という）第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札停止要綱」（以下「落札停止要綱」という）に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

18 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること

ウ 契約事務担当所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

19 その他

(1) 企画提案に必要な費用は企画提案コンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案コンペ参加者が提出した書類に含まれる著作物の著作権は企画提案コンペ参加者に帰属します。

(3) 提出期間内であっても、一度提出された企画提案書等の修正及び差替え等を行うことはできません。

(4) 提出された企画提案書等は、本業務委託事業者の選定以外に企画提案コンペ参加者に無断で使用しないものとします。ただし、委託事業者として選定された企画提案コンペ参加者の企画提案書等については、委託事業者選定後、一定期間ホームページでの公表等に使用することがあります。

(5) 提出された企画提案書等は返却しません。

(6) 契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合にはこの限りではありません。

(7) 本企画提案コンペの実施は、委託事業者の特定を目的とするものであり、契約後においては、県内ルートの区間に関する具体的な情報を提示し、契

約担当所属と協議し進めることになるので、企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

- (8) 提出された企画提案書等については、情報公開の対象となることを了知ください。
- (9) 契約の相手方となった場合には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。
- (10) 納品物の著作権は三重県に属するものとする。

20 連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課
スポーツ推進班

担当：中山

※当該委託業務にかかる質問については、上記 9（2）アに基づき書面により提出してください。

TEL：059-224-2986 FAX:059-224-3022

E-mail:sports@pref.mie.jp

<スケジュール>

- 1 公告日
平成 31 年 1 月 11 日（金）
- 2 参加資格確認申請書及び質問受付期間
平成 31 年 1 月 11 日（金）から 1 月 17 日（木）16 時まで
- 3 企画提案書受付期間
平成 31 年 1 月 21 日（月）から平成 31 年 1 月 28（月）16 時まで
- 4 企画提案コンペ（審査会）
平成 31 年 1 月 31 日（木）または、2 月 4 日（月）
- 5 委託予定事業者決定通知
平成 31 年 2 月上旬
- 6 委託予定事業者との随意契約締結
平成 31 年 2 月上旬